

兵庫労働局からのお知らせ

働き方改革推進支援助成金のご案内

生産性向上に向けた設備投資などの取組に係る費用を助成し、労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進、特別休暇等の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主を支援します！

＜支給までの流れ＞（例）業種別課題対応コースの場合

① 計画の立案、交付申請

36協定の見直しなど成果目標を達成するため、労使協定の変更、労働能率の増進に資する設備・機器等の導入等の取組を計画し、都道府県労働局に交付申請。



都道府県労働局長の交付決定

② 取組の実施、成果目標の達成

交付決定後、提出した計画に基づき、取組を実施し、成果目標を達成する。



都道府県労働局へ支給申請

③ 助成金の支給

都道府県労働局の審査完了後、助成上限額の範囲内で、取組にかかった費用の一部を助成。

働き方改革推進支援助成金には、以下の4つのコースがあります。

- ・業種別課題対応コース
- ・労働時間短縮・年休促進支援コース
- ・勤務間インターバル導入コース
- ・団体推進コース

詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。



（お問い合わせ先）兵庫労働局雇用環境・均等部企画課（電話078-367-0700）